

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和4年6月8日(水)午後1時30分から午後3時までの間

第2 出席者 古谷委員長(司会)・小田切委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長
情報通信部長・首席監察官・総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官

第3 議事の概要

1 審議事項

警察職員の援助要求について

警備部から、警察職員の援助要求について説明があった。

委員から、「援助に当たる職員の方は、健康に留意して職務を遂行していただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) ホームページのリニューアルについて

警務部から、ホームページのリニューアルについて報告があった。

委員から、「今の一番のトレンドなどホームページを見る方が望んでいるものを取り入れて、より良いホームページを作っていただきたい。」旨の発言があった。

また、他の委員から「職員が使いやすい、そして県民が見やすいものをお願いする。」旨の発言があった。

(2) 夏期における水難防止対策の推進について・・・【資料】

生活安全部から、夏期における水難防止対策の推進について報告があった。

委員から、「地元の人しか分からない危険箇所もあるので、各署において、そういう場所に看板を設置するなど事故防止のための取組みをお願いする。」旨の発言があった。

また、他の委員から「事故防止のための積極的な広報活動をお願いする。」旨の発言があった。

(3) 参議院議員通常選挙違反取締りについて

刑事部から、参議院議員通常選挙違反取締りについて報告があった。

委員から、「選挙の公平性を保つためにも警察のしっかりとした取締りをお願いする。」旨の発言があった。

3 追加報告

(1) 贈収賄事件の検挙について

刑事部から、贈収賄事件の検挙について追加報告があった。

(2) 爆破予告について

刑事部から、爆破予告について追加報告があった。

第4 決裁事項

1 審議事項に係る決定

警備部から、警察職員の援助要求について、原案のとおり決定した。

2 こうち被害者支援センター令和4年度事業計画書・活動計算書の変更に伴う届出について

警務部から、こうち被害者支援センター令和4年度事業計画書・活動計算書の変更に伴う届出について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

3 こうち被害者支援センター令和3年度事業報告書・活動計算書（決算報告書）の提出について

警務部から、こうち被害者支援センター令和3年度事業報告書・活動計算書（決算報告書）の提出について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

4 銃砲刀剣類所持等取締法及び高知県銃砲刀剣類所持等取締法施行細則の規程による指定医師について

生活安全部から、銃砲刀剣類所持等取締法及び高知県銃砲刀剣類所持等取締法施行細則の規程による指定医師について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

5 弁明書の作成について

交通部から弁明書の作成について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

6 弁明書の送付及び反論書等の提出について

警務部から、弁明書の送付及び反論書等の提出について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

7 公安委員会定例会議議事録について

公安委員会事務室から、令和4年5月25日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、原案のとおり了承した。

8 警察署協議会開催結果について

公安委員会事務室から、警察署協議会開催結果（中村署）について報告があり、了承した。

第5 聴聞関係

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取結果について報告があり、審議の結果、12件（事故1件、飲酒運転9件、その他2件）の行政処分を決定した。